

長野県の豊かな森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくため、「県民の理解と協力による森林づくり」を理念として、今後の森林づくりの新たな取組と費用負担のあり方について提言する。

1 森林づくりの新たな取組

基本的な考え方

当面は先送りできない
間伐を集中的に実施

18,000ha/H19 22,680ha/H20～24平均

森林のもつ
多面的機能の
持続的な発揮

新たな視点による施策

既存の施策では十分取組めなかった施策
県民がその成果を実感できるもの
森林所有者の財産形成だけを目的とするものでなく、森林の多面的な機能を持続的に発揮させるもの

主に取組むべき施策

里山を中心とした森林づくりの推進

間伐もされないまま放棄されている
森林が多い集落周辺の里山林

市町村や森林組合等との連携・協働により重点的に実施

森林所有界の明確化に向けた取組
森林所有者との長期施業委託の普及・推進
公的な施業実施や管理の研究

新たな取組による森林所有者への働きかけや所有界の明確化等、間伐作業地の確保・集約化の促進。
将来の森林づくりを見据えた、間伐等の計画策定から、間伐材の搬出・利活用までを、総合的・効率的に実行できる人材の確保・育成。
里山など様々な樹種・林齢や耕作放棄地の造林地などが混在する対象森林の一体的・面的な整備。
森林所有者の負担軽減等を考慮するとともに、地域の特性や住民からのニーズ等に対応するための市町村への支援。
将来にわたって健全な森林として保全されるよう、一定期間の皆伐禁止や森林以外への転用を防止する等の仕組みづくり。

支える施策

森林づくり関連施策の推進

市町村への支援等により、地域の特性や住民からの様々なニーズに対応した、創意工夫を凝らしたきめ細やかな施策の実施

- 担い手の確保・育成や機械化・林内道路網の整備
- 間伐材の搬出・利用の促進
- 松くい虫被害対策や野生鳥獣被害対策 など

県民参加による森林づくりの推進

森林づくりや県産材の利活用等に対する県民意識の醸成や、森林づくりへの主体的な参加を促す取組の実施

森林づくりの施策に関して、県民の意見を反映するための新たな仕組みづくり

2 新たな費用負担のあり方

財源確保の必要性

効率的な事業の実施や国庫補助金の一層の確保に加え、必要な財源を一定期間にわたり安定的に確保する方法を構築する必要がある。
なお、新たな財源確保にあたり県民の理解を得るためには、今後も事務事業の見直しや、徹底した経費削減等の行財政改革に最大限の努力を行う必要がある。

費用負担のあり方

森林づくりのための新たな税財源措置について、引き続き国に要望していくとともに、県外下流域からも本県の森林づくりに対する協力が得られる仕組みづくりも必要である。
その上で、森林からの恩恵を等しく享受している県民全体で支えていく仕組みが重要と考える。

費用負担の方法

森林づくりのための費用負担の方法について、様々な手法を比較検討したところ、一定規模の財源が継続的・安定的に確保され、県民全体で広く公平に負担いただく「県民税均等割の超過課税方式」が適当であると考えられる。

費用負担額

森林づくりの新たな取組に充てる財源の確保に必要なものである反面、最近の住民税に係る増税感を勘案し、低所得者等への配慮をすると、県民(個人・法人)が負担しやすい水準でなくてはならない。
個人県民税均等割の超過課税は年額500円から1,000円の範囲で、法人県民税均等割の超過課税は年額で均等割額の5%相当とし、これまで以上に国庫補助金の確保等に努めるのはもとより、他県の状況や世論調査なども踏まえて費用負担額を決めるべきである。

実施期間

5年間程度とし、新たな取組の効果や森林・林業を取り巻く状況、社会経済状況、県財政の状況等を見極めながら、制度の点検・見直しをする必要がある。

税収と使途の管理

税収とその使途を県民に明確に示す必要があり、この税財源を積み立てるための基金を設けて管理するなど、既存の財源と明確に区分して使途管理ができる方法で実施すべきである。

透明性の確保と検証

県民に対し積極的に情報公開を行うとともに、県民参加の観点から、外部の有識者や県民の代表等により地域ニーズの集約や事業実施後の検証等を行う仕組みを構築する必要がある。

3 新たな仕組みの導入にあたって

今回提案する税制度は、一定期間、広く県民に費用負担を求め、それを財源とした森林づくりを実施するもので、その成果を県民に示していくことによって、県民一人ひとりに森林づくりの大切さを深く理解してもらうことにも繋がっていくものと期待される。

新税の導入にあたって、県は積極的かつ効果的な広報活動を通じて、県民や企業、市町村等の理解を得ていくことが重要であるが、今、喫緊の課題となっている間伐の実行は先送りの出来ないものであることを考慮すれば、速やかに制度設計を行い、出来るだけ速やかな導入が望まれる。

懇話会委員名簿

大槻 幸一郎	技術士 森林部門 (座長代理)
小木曾 亮 式	長野県町村会 / 根羽村長
小澤 吉 則	(財)長野経済研究所 上席研究員
菅原 聡	信州大学 名誉教授 (座長)
高畑 八千代	主婦
中原 正 純	長野県市長会 / 駒ヶ根市長
浜田 久美子	作家
林 和 弘	飯伊森林組合代表理事組合長
丸田 藤 子	(財)長野県緑の基金 副理事長
森 繁 弘	(社)長野県経営者協会 地球環境委員会委員
両澤 増 枝	長野県消費者団体連絡協議会 幹事

(五十音順)

懇話会開催経過等

第1回懇話会 (19年6月18日開催)

第2回懇話会 (19年7月24日開催)

第3回懇話会 (19年8月22日開催)

県民意見等の集約 (9～10月)

パブリックコメントの実施 8/31～10/1

県民集会の開催 10会場

市町村説明会の開催 6会場

シンポジウムの開催 1回

第4回懇話会 (19年10月30日開催)